



British Embassy
Tokyo

白書：気候変動とエネルギーに関する国家戦略

～英国の低炭素経済への移行計画

はじめに

エド・ミリバンド 英国エネルギー・気候変動大臣

低炭素経済への移行は、21世紀に明確にしておかなければならない課題のひとつです。ここにある計画は、現在から2020年までの、英国における低炭素経済への移行経路を定めたものです。

温室効果ガス排出量の上限を法的に定めた「カーボン・バジェット」の枠組みのもと、英国は、そのエネルギー供給、家庭や職場の暖房、交通手段など、あらゆる分野で変革を押し進めていきます。

英国では北海の油田・ガス田における自国埋蔵量の減少に伴い、その減少分を、価格変動と世界市場混乱の影響を受けやすく、増加の一途をたどっている輸入燃料に置き換えるか、あるいは低炭素エネルギー源への移行によって補っていくか、選択を迫られています。この第2の選択肢こそ、気候変動対策、エネルギー安全保障、雇用にとって正しいものです。

早期に低炭素経済に移行することで、将来のクリーン・エネルギー産業を牽引するチャンスが生まれます。たとえば二酸化炭素回収・貯留（CCS）であれば、技術の実証を行いながら新しい産業ハブの構築に向けてインフラを敷設し、こうして獲得した技術的な知識をもって、海外に活躍の場を広めていくことができます。

加えて、ビジネス全般における資源効率の向上を図ることもできます。すべての財務担当者が炭素排出に伴う企業の利益（コスト削減）と負担を認識し、すべての建設業者が省エネ建築技術を備えるなど、排出量削減はビジネスの進め方に組み込まれていきます。

低炭素経済への移行にはコストも伴います。しかし、対策を講じない場合、危険な気候変動への適応・対処にかかる費用は、それを遥かに上回るものとなります。政府の任務は、低炭素に向かうコストを最小限に抑え、経済全体にそのコストを適正に分散させることです。そのために政府は、エネルギー効率を促進し、厳しい規制を設け、社会的弱者に対する支援をしていくことを約束します。

英国は、国土も排出量も世界最大ではありませんが、気候変動の最悪の影響を避けるために私たちはリーダーシップを発揮できるということを、この白書は提示しています。

気象庁と科学者たちの最新の予測によれば、気候変動の影響は他国や次世代の問題というだけでなく、英国にとっても緊急を要する課題です。

低炭素経済への移行には、政府による戦略的対策と包括的な計画が必要です。この白書こそが、その計画です。ここでは、部門ごとにどれだけの削減を達成できるか、またその目標達成のために各省庁がどのように責任を負っていくかを明らかにしていきます。

英国はすでに、1990年から21%の排出削減に成功しました。「カーボン・バジェット」の導入は、このペースがさらに加速されることを示すものであり、そこで提示される課題はこれまでとは桁違いの規模となります。

しかし、政府の力だけでこの変化をもたらすことはできません。ここに示された低炭素経済への移行計画とともに、あらゆる企業、あらゆる地域が行動を起こさなければなりません。共に行動することで、私たちは、より安定した、より豊かな低炭素社会を、そして将来の世代まで持続可能な世界を、作ることができるのです。

概要

課題

もし世界が CO₂をはじめとする温室効果ガスを現在のレベルで排出し続けたならば、地球の平均気温は今世紀末までに最大 6°C 上昇すると言われていています。そうなれば、洪水や干ばつのような異常気象が頻発し、世界的な情勢不安や紛争、公衆衛生の悪化などによる死者や難民の数は、未曾有のレベルに達すると予想されます。熱波、干ばつ、洪水は、英国にも影響を与えます。

気候変動の最も危険な影響を避けるためには、地球の平均気温上昇を 2°C 以内に抑える必要があります。これは、世界の温室効果ガスの排出量が 2020 年までに減少に転じ、2050 年までには 1990 年比 50% 以下のレベルまで低下していなければならないことを意味しています。

英国は 2009 年 12 月にコペンハーゲンで開催される国連気候変動枠組み条約の第 15 回締約国会議 (COP15) において、野心的な国際合意がなされることを呼びかけています。この交渉に向けた政府の姿勢は、2009 年 6 月に発表された「コペンハーゲンへの道 (The Road to Copenhagen)」で詳しく述べられています。

気候変動に対する行動を促すために、EU は率先して排出量を 2020 年までに 1990 年比で 20% 削減することを約束し、また、新たな国際的枠組みが合意に達した場合には削減幅を 30% に増加することも表明しました。英国は、EU 加盟国のなかでは相対的に高所得国の立場にあることを自覚して、これらの排出削減達成により多く貢献していくつもりです。

EU はまた、世界最大の排出量取引制度を確立しています。この制度を用いることで、排出削減に向けた世界的システムを構築し、発展途上国における排出削減に資金を提供することが可能になります。さらに EU は、再生可能エネルギーの支援や新しい技術の検証、自動車やその他の製品からの排出削減に基準を設けることで、気候変動問題に取り組む上で必要な、目標を絞った追加対策も実践しています。

低炭素経済に向けた移行の推進

こうした変化を実現するためには、全員が各々の役割を果たす必要があります。対策を講じる国では、人々の生活の質が向上し、経済の健全性が高まり、ビジネスは急成長する国際的部門で新たな機会を得られます。また、化石燃料への依存度を減らすことによって、将来のエネルギー供給の安定性が格段に高まります。

しかし、低炭素経済への移行には課題もあります。英国は、エネルギーを供給し、消費する方法を大きく変化させていく必要があります。移行期における供給の安全性、安定性、および信頼性を保つことも不可欠です。新たに低炭素インフラに投資すると同時に、エネルギー

競争が激化している時代においてエネルギー輸入への依存度を高めていることへのリスク管理も必要です。今後エネルギー価格の上昇が予想されるなか、英国政府は、手ごろな価格を維持することと、社会的弱者を救済することに特に配慮していきます。

英国の気候変動対策はこれまでに、1990年比で21%の排出量削減を果たし、京都議定書における削減目標の2倍近い実績を残しています。また、低炭素製品およびサービスを提供する企業には80万人以上が雇用されています。しかし、やるべきことはまだあります。

ダイナミックな競争市場、政府の戦略的な役割、活発なコミュニティ——これらはすべて、低炭素経済への移行を果たすためには欠かせないものです。

低炭素経済への移行を進めるために、英国政府は世界初の法的拘束力のある目標として2050年までに80%の排出削減を定め、この目標を軌道に乗せるために2022年までの5年ごとの「カーボン・バジェット（温室効果ガス排出量の上限）」を発表しました。

この白書では、2020年の英国の排出量を2008年比で18%削減（1990年比で34%削減）するために、5年ごとの「カーボン・バジェット」をどのように達成していくかを示します。これは、排出量を以前よりも、より一層速く減少させることを意味しています。英国の排出量は1990年以来、年率およそ1%ずつ減少してきましたが、今後は年率1.4%ずつの減少させる必要があるのです。

また政府は初めて、「カーボン・バジェット」を各省庁に割り当てました。各省庁は、排出量をバジェット内にいかに収めるかを示す計画の作成を求められています。「カーボン・バジェット」以上に排出した場合には、政府は国外から排出枠を購入しなくてはなりません。

英国が「カーボン・バジェット」を達成する主要な方法のひとつが、2020年までに電力、熱、運輸に関わる全エネルギーの15%を再生可能エネルギーによって賄うようにすることです。この白書では、再生可能エネルギーを現在の7倍に増加させるための計画を明らかにします。この計画の詳細は、白書と並行して発表された「再生可能エネルギー戦略」に記載されています。

電力部門の転換

英国は電力の4分の3を石炭と天然ガスによって発電しており、電力部門と重工業部門だけで英国における排出量の35%を占めています。これを2050年までに、ほぼすべての電力を再生可能エネルギー、原子力エネルギー、または二酸化炭素回収・貯留（CCS）を伴う化石燃料エネルギーから供給するよう転換する必要があります。さらに、今後は熱供給と運輸部門に電力が利用される比率が高まるため、同時に発電容量を増やす必要もあると考えられます。

この移行計画では、2020年までに英国の電力のおよそ40%を低炭素の電源で発電することを目指しています。そうすることで、電力部門と重工業部門をあわせた排出量を2008年比

で22%削減することができ、「カーボン・バジェット」の達成に必要な削減量の半分を超えることが可能になります。

この目標を達成するための主な手段は、電力と重工業（2012年からは国際航空も含む）からの排出量を制限する、EU排出量取引制度（EU ETS）です。しかしEU ETSだけでは、低炭素技術の急速な開発と利用を実現することはできません。そこで政府は、以下の追加支援を実施します。

- 再生可能エネルギー：再生可能電力を2020年までに現在の5倍、電力供給の約30%まで増加します。政府はこの政策の実現に向けて、再生可能エネルギー配備局（Office for Renewable Energy Deployment）を設立します。
- 原子力：政府は新たな原子力発電所の計画および規制認可のプロセスを整備しています。現在は、2025年までに開発業者が原子力発電所の新設を希望している土地の評価を行っています。この評価は、2009年後半に協議する予定の原子力に関する国家政策綱領の草案に含まれます。
- 二酸化炭素回収・貯留（CCS）：政府は、最大4つの実証プラントを支援する仕組み、この技術を実証する新しい石炭発電所に対する要件の案、そして技術が実証された場合の導入に向けた準備についての計画を発表しました。これらの計画についての協議は、2009年6月から始まっています。

英国には、より大規模で高性能な送電網も必要です。そのため政府は、送電容量を増やす業界の計画を承認し、再生可能電力の送電網への接続を速める対策をとり、将来的に送電網の機能を向上させられる新技術の開発を支援しています。政府は2009年後半に、将来のスマート・グリッドに関する政策のビジョンを発表します。

電力部門に期待されている転換の規模の大きさと速さを鑑みて、潜在的なリスクにも十分に注意を向ける必要があります。発電所の新設には相応の準備期間と大規模な資本投資が必要なことから、電力の安定供給は特に大きな課題です。そのため政府は、低炭素技術の多様な組み合わせへのタイムリーな投資を促すよう、支援環境を整えています。また、多様な低炭素発電技術の異なる特性に対して、市場と政府の規制が適切に対応するよう配慮しています。

政府としては、今後10年間にわたる電力の安定供給へのリスクは小さいと考えています。しかし、低炭素経済への移行期においては、求められる変化の規模と速さのために、電力市場にとっては試練の期間となります。政府は、これらの課題をさらに深く掘り下げるために、間もなく電力市場に対して意見招請を行う予定です。

家庭および地域における転換

英国の家庭部門で消費されるエネルギーの4分の3は暖房と温水用で、そのほとんどはガスボイラーの使用に由来します。この熱エネルギーは英国の温室効果ガス排出量の13%に相

当します。これを 2050 年までに、ほぼゼロにする必要があります。これはエネルギー効率の向上と低炭素エネルギー利用の拡大を意味します。

この移行計画は、家庭からの排出を 2020 年までに 2008 年比で 29%削減すること、社会的弱者の保護に対するさらなる施策を導入すること、および全体の 3 分の 1 が家庭部門によって消費されている英国のガス供給の安定性を向上すること、を目指しています。2050 年に英国の全住民が居住する家屋の 3 分の 2 は、現在すでに建てられているため、既存家屋のエネルギー効率を向上させるとともに、熱源および電力源を低炭素にすることが課題となります。その目標を達成するために、政府は以下のことを行います。

- 家庭における排出量削減と省エネを支援することをエネルギー供給者に義務づける「炭素排出削減目標 (Carbon Emissions Reduction Target: CERT)」を、2008 年 4 月から 2011 年までの間に 20%拡大します。これを金額にすると、エネルギー供給者から合計 32 億ポンドの投資に相当します。2002 年からすでに 600 万世帯が炭素排出削減目標プログラムの恩恵を受けてきましたが、義務期間を 2012 年末まで延長し、さらに 150 万世帯が恩恵を受けられるようにします。
- 地域密着型の施策である地域省エネプログラム (Community Energy Saving Programme) の導入により、低所得地域の 9 万世帯でエネルギー効率を大幅に向上させます。
- 前払い型から、初期投資に対する補助を省エネによるコスト削減分から返金する pay as you save 型への移行によって、省エネへの長期的投資を可能にし、家庭が家屋全体を低炭素にするために必要な製品と対策を導入しやすくします。
- クリーン・エネルギー・キャッシュバック (clean energy cash-back) の仕組みを導入し、人、企業、地域が低炭素の熱源または電力源を利用すればキャッシュバックを受けられるようにします。適所にソーラーパネルを設置した家庭は、800 ポンドを受け取るほか、年間約 140 ポンドの電気代を節約することができます。

すべての家庭が行動を起こす必要があります。政府は以下の方法によって家庭部門全体に行動を促します。

- 2020 年末までに全家庭にスマート・メーターを導入することで、各人がそれぞれのエネルギー利用状況を把握、省エネの機会を最大化し、エネルギー会社からより良いサービスを受けられるようにします。
- 200~300 万世帯に対して既存のメーターにスマート・ディスプレイの設置を奨励したうえで、各家庭の省エネ行動に対して報奨金やインセンティブを提供する、新たなパーソナル・カーボン・チャレンジ (personal carbon challenge) を開始します。
- 15 の地域で、環境戦略の先駆性を競うコンテストを開始します。

より大きな変化を実現するためには新たな取り組みが必要だと考え、政府は以下のことを行います。

- 新築家屋ではより高い環境基準への適合を求め、2016年からは新築家屋のすべてを「ゼロ・カーボン」家屋とします。
- 長期にわたって家屋全体の大幅な省エネを実現できる最良の対策を考慮し、2009年秋に戦略を策定します。

この移行計画にある政策を遂行すれば、各家庭のエネルギー費用は増加します。2020年までに、ここにあるすべての政策の影響が加わると、現在に比べて、現行エネルギー価格でおおよそ6%増加します。すでに発表した気候変動対策を加えれば、この数字は8%となります。

英国はエネルギー監督機関であるガス電力市場局（Office of the Gas and Electricity Markets）の任務を明確化する意向です。これによって英国のガス・電力ネットワーク網を運用する企業を規制し、ネットワーク内での競争を促します。政府は今後も、効果的な競争が消費者利益保護の中心となるものと確信しています。ただし、競争以外の手段が消費者利益保護にとって望ましい方法となる状況もあり得ます。政府はこれを明確にするために、既存の規制の修正を提案していきます。

「燃料貧困（fuel poverty）」（暖房用燃料に収入の10%以上を支払う家庭）の問題に取り組むことが、政府の優先事項です。2010年までに社会的弱者の世帯で、2016年までには他の全世帯で、合理的に実施できる範囲で燃料貧困をなくすことを目標としています。

社会的弱者を支援するために、政府はすでに200億ポンドの支援政策を実施し、高齢者やより弱い立場の人々への給付金と、エネルギー効率向上対策および新しい暖房システムに助成金を支払ってきました。断熱・暖房設備の設置を助成するウォーム・フロント（Warm Front）プログラムは、年間を通じて全国の社会的弱者の家庭を支援しています。また、現在80万世帯以上の燃料貧困またはその危険にある社会的弱者の家庭が、政府とエネルギー会社との交渉による自主的合意に基づいて、エネルギー費用の割引または助成を受けています。

加えて、政府は現在、以下のことを行っています。

- 現在の自主的合意による制度よりも資金を増加させた、エネルギー供給者による義務的な社会的価格支援を創設しています。政府は特に、高齢年金生活者および低所得者に新たな資金を振り分けたいと考えています。
- ウォーム・フロントの給付金の質を高め、社会保険給付を受けているほとんどの人が、断熱やその他の省エネサービスを、自ら費用を負担せずに受けられるようにしています。

- 「燃料貧困」世帯が、再生可能暖房に対する奨励金（Renewable Heat Incentive）などの新しい低炭素政策の恩恵を確実に受け、燃料費を節約できるよう努めています。

この移行計画では、英国経済全体のガス需要を 2008 年比で 27%削減することを目指しています。それでも、2020 年のガス純需要の約 45%（この計画にある政策がなければ、その数字は 60%）を純輸入で賄うものと予想されます。これまで英国は、ガス供給元の多様化によって国際争議の影響をほとんど受けずに済んできました。将来の供給安定のためには、英国はさらにガスの輸入と備蓄の容量を高め、国際的なガス供給元と戦略的に連携していく必要があります。

職場および雇用市場の転換

2020 年まで、またそれ以降もたらされる変化は、英国の職場と経済全体を転換させます。雇用現場は、英国の全排出量の 20%を占めています。全排出量の 80%削減を達成するためには、2050 年までに雇用現場で消費するエネルギーを全般的に減らすとともに、利用するエネルギーのうち低炭素エネルギーの割合を増やす必要があります。

この移行計画では、職場からの排出を 2008 年比で 13%削減し、英国を洋上風力発電、海洋エネルギー、低炭素建築、超低炭素自動車などの低炭素産業部門におけるグリーン製造のグローバル・センターとすることを目指しています。

政府は以下の方法によって、職場からの排出を減らすよう支援します。

- EU 排出量取引制度（EU ETS）に炭素集約産業を含めます。これによって 2020 年までに EU 全体で年間約 5 億トンの CO₂を削減することができます。
- 企業と公共部門に対して、省エネおよび低炭素技術への投資に向けた財政支援および奨励策を実施します。これらの奨励策には、気候変動税（Climate Change Levy）と気候変動協定（Climate Change Agreements）、炭素削減義務（Carbon Reduction Commitment）、低コスト融資および助成金が含まれます。
- 企業の排出削減を支援しているカーボン・トラスト（Carbon Trust）とビジネス・リンク（Business Link）、廃棄物の削減や資源の有効利用を支援する廃棄物・資源・アクション・プログラム（Waste and Resources Action Programme）とエンヴァイロワイズ（Envirowise）が実施するプログラムを通して、雇用現場へのアドバイスを提供します。

転換にはコストがかかります。この移行計画にある政策によって 2020 年時点でもたらされる更なる影響は、現在比で、中量程度のエネルギーを消費している企業であれば現行エネルギー費用の約 15%の増加に相当します。これまでに発表されている気候変動対策を含むと、増加率は 17%となります。政府は、健全な競争に基づくエネルギー市場によって低価格のエネルギーが供給されるよう、また EU の政策の枠組みが企業にとって公正であるよう、努力していきます。

しかし、この転換は同時に、英国企業にとって3兆ポンド規模の低炭素の世界市場に参入する絶好の機会ともなり、この市場は今から5年後までに、英国で100万人を超える雇用を生み出すと期待されています。

英国を低炭素経済のグローバル・センターとするために、政府は以下のことを行います。

- 新しい低炭素技術の研究開発に投資します。これには、洋上風力発電や海洋エネルギーなど、英国における潜在的な可能性が高い技術を奨励する4億500万ポンドが含まれます。詳細は、この移行計画と並行して発表された「低炭素産業戦略（Low Carbon Industrial Strategy）」に記載されています。
- 研究開発の支援および従業員の技術訓練を通して、企業が新たな機会を獲得できるよう支援します。
- 世界金融危機に直面する企業を支え、再生可能エネルギーとエネルギー関連プロジェクト向けとして、欧州投資銀行から最大40億ポンドの新たな資金を利用できるよう支援します。

運輸部門の転換

運輸部門は、英国の温室効果ガス排出量の5分の1を占めています。この数字も、2050年までに大幅に減らす必要があります。この移行計画は、運輸部門の排出を2020年までに2008年比で14%削減するとともに、低炭素経済への移行中も石油供給を安定させることを目指しています。

この移行計画と並行して発表された「低炭素運輸：グリーンな未来（Low Carbon Transport: a Greener Future）」で詳細に記載されている通り、その第一歩は従来車の新車において燃費を向上させることです。このために、政府は以下のことを行います。

- 新車の平均CO₂排出量を、EU全体で2020年までに95g/kmまで削減します。これは2007年比で40%の削減に相当します。
- 2011年には各省庁が調達する新車を2015年のEU基準適合車とする（4年間前倒しにする）ことで、政府が模範を示します。
- 新車小型トラックの燃費を高める基準を設けるよう、EUに求めていきます。
- 今後2年間で数百台の低炭素バスの購入費用に最大3000万ポンドを投資します。

長期的には、ガソリンとディーゼルの利用をやめる必要があります。そこで政府は以下のことを通じて、必要となる技術を検証していきます。

- 340 台の新しい電気自動車および低炭素自動車を、英国の一般道で実地運転しています。この種のプロジェクトとしては世界最大の規模です。
- 2011 年から超低炭素自動車の価格を下げるために、自動車 1 台につき約 2000～5000 ポンドの助成を行います。また、最大 3000 万ポンドの財政支援を行い、約 6 都市で電気自動車の充電設備を設置します。
- 2020 年までに英国の輸送エネルギーの 10% を、持続可能で再生可能なエネルギーで賄います。

運輸部門における排出削減は、技術革新によるものだけではありません。政府は、以下のことも行います。

- 自動車による移動の 9% 減少、徒歩による移動の 14% 増加、自転車による移動の 12% 増加に結びついた各地域でのプロジェクトをもとに、英国初の「持続可能な交通都市 (Sustainable Travel City)」コンテストを開始します。
- 2008～2011 年にイングランドにおけるサイクリング奨励策に 1 億 4000 万ポンドを投資するとともに、鉄道駅における自転車保管設備の向上に対して新たに 500 万ポンドを投資します。

国際航空および船舶からの排出量は増加しています。政府はそれらを削減する国際合意の実現を強く押し進めるとともに、当面の間は以下の施策を進めます。

- 2012 年から、ヨーロッパの空港に離着陸するすべてのフライトからの排出量を EU 排出量取引制度(EU ETS)に含めることで、排出量に上限を設けます。
- 旅客の需要が増加すると予測されているなか、英国は、航空による排出を 2050 年までに 2005 年の水準以下に制限することを目指します。この目標は、エンジンの効率向上およびその他の新技術と、空港旅客税を変更するなどの政策による支援によって達成できると考えています。

長期的に見ると、英国は輸送における石油への依存を減らす必要があります。しかし、しばらくの間は石油が重要な燃料となる状態が継続するため、政府は英国が必要とする石油および関連製品の安全で安定した供給を確保しなければなりません。そのために自国の石油埋蔵の経済性を最大化し、国際石油市場が適切に機能するよう他国と協力し、英国の燃料インフラを改善してきます。

農業の転換と、土地および廃棄物における持続可能性の管理

農業、土地利用の変化、および廃棄物は、英国における温室効果ガス排出の 11% を占めています。英国は、排出量を減らしながら環境を保護すると同時に、食糧の持続可能性を生み

出す方法を見つける必要があります。現在、約 370 億トンに相当する CO₂ が、土や森などの自然の炭素蓄積層に固定されています。英国は土地を注意深く管理して、これらの蓄積を維持していく必要があります。

埋め立てられたゴミは何十年にもわたって温室効果ガスを排出し続けます。そのため、英国は、廃棄物をリサイクルまたは堆肥化する割合を高める必要があります（現在は 3 分の 1）。この移行計画では、以下の方法によって、農業および廃棄物からの排出量を 2008 年比で 6%削減することを目指しています。

- 肥料の利用効率を高めるとともに、家畜とその有機肥料の管理を向上させることによって、英国の農業従事者が排出量を現時点での 2020 年予測値より最低でも 6%以上削減するよう奨励します。
- 嫌気性消化法（廃棄物および有機肥料を再生可能エネルギーに変える技術）に対する施策を支援します。
- 埋め立てられる廃棄物の量を減らすと同時に、埋立地からの排出をより多く回収できるようにします。

移行計画は、民間資金による森林づくりも奨励しています。

まとめ

この白書は、英国で初めて、2020年までの総合的な低炭素転換計画を策定するものです。

ここに書かれた計画は、英国の温室効果ガス排出量を2020年までに2008年比で18%削減（1990年比で34%削減に相当）するように作られています。

主な手段は、以下の通りです。

- 英国政府の各省庁は、それぞれの「カーボン・バジェット（温室効果ガス排出量の上限）」を初めて割り当てられ、定められた排出量上限をいかに守るかを示す計画の作成を求められています。
- 英国は2020年までに、電力の40%を低炭素の電源から発電することを目指しています。これを達成するための対策は、以下の通りです。
 - 電力会社の販売電力のうち、再生可能エネルギーからの供給を義務づける割合を大幅に引き上げ、2020年までに電力の約30%が再生可能エネルギーによって供給されることを目指します。
 - 新たな原子力発電所の建設を促進します。
 - 石炭発電所の二酸化炭素回収・貯留（CCS）に向け、最大4つの実証プラントに出資します。
- 以下の方法によって、家庭部門の環境負荷を減らします。
 - 各家庭のエネルギー効率を向上させるために、現行の支援計画を2008年から2011年までの間に20%拡充させ、さらに2012年まで延長します。その結果、このプログラムの予算総額は32億ポンドとなります。
 - 2020年末までに、全家庭にスマート・メーターを設置します。
 - 家全体を環境に優しいものにできるように、省エネの実績に合わせて支払う（pay as you save）料金体系を試験運用します。節約されたエネルギー費用は、前払いコストの返済に充てられます。
 - クリーン・エネルギー・キャッシュバック制度（clean energy cash-back schemes）を導入し、個人と企業が低炭素エネルギー源の暖房や電力を利用することで、キャッシュバックを受けられるようにします。
 - 15の地域で、環境戦略の先駆的を競うコンテストを開催します。
- 以下の方法によって、社会的弱者を支援します。
 - 低所得地域の家庭でエネルギー効率を向上させるために、地域に密着した取り組みを試験運用し、約9万世帯を支援します。
 - 断熱その他の省エネ対策に対するウォーム・フロント（Warm Front）助成金プログラムの水準を上げ、申請者の大半がコストを自ら負担することなくサービスを受けられるようにします。

- 洋上風力発電への最大 1 億 2000 万ポンドの投資や、海洋エネルギーにおける英国の世界的リーダーとしての立場を確立する 6000 万ポンドの追加投資をはじめ、クリーン技術の開発・利用を後押しして、英国が低炭素産業の中核になるよう支援します。
- EU 全体で新車からの平均 CO₂ 排出量を 2007 年比で 40% 削減することによって運輸部門の転換を図り、新しい電気自動車について世界最大規模の実証実験を行い、2020 年までに英国の運輸エネルギーの 10% を持続可能な再生可能エネルギーによって供給します。
- 農業からの排出に取り組む正式な枠組みを初めて策定します。
- スマート・グリッドに関する政府のビジョンを示します。
- 英国の将来的なエネルギー安全保障について、政府の評価を開始します。

2020 年から 2050 年までの低炭素国家への転換を示す長期ロードマップは、2010 年春までに発表します。

重点項目

気候変動対策に取り組むための英国の計画には、5つの重点項目があります。

1. 差し迫った危機から一般市民を守ること

過去、気温が最も高かった年の上位10年が全て1990年以降に記録されるなど、英国でもすでに気候変動が起きています。政府は1997年から洪水防止対策の予算を2倍以上に増やし、公衆衛生における猛暑計画を作成し、海岸浸食によって影響をうけた地域を支援しています。

2. 将来に備えること

これから排出量削減のために何をしようとも、過去排出によって起こされる、ある程度の気候変動の影響を避けることは不可能です。政府は気象庁から発表される気候予測を利用して、気候変動を前提とした将来の計画立案に役立てます。たとえば意思決定に気候リスクの要因を組み込むことは、家屋やインフラの建設方法を変え、水資源管理を向上させ、農業生産活動を調整していくことを意味します。

3. 気候変動に関する新たな国際合意によって将来の気候変動を抑制すること

世界の気温上昇を2℃以内に抑えて、気候変動の最も危険な影響を避けるために、政府は2009年12月にコペンハーゲンで気候変動に関する新たな合意に至るよう、国際的な努力の先頭に立っています。この合意では、今後10年間で世界のCO₂排出量を減少に転じさせ、2050年までに1990年比で少なくとも50%以下にすることを約束する必要があります。

4. 低炭素な英国を構築すること

世界の排出量を削減していく上で主導的な役割を果たすために、英国は低炭素国家になる必要があります。2008年の気候変動法（Climate Change Act）のもとで、英国は世界で初めて法的拘束力のある排出量枠「カーボン・バジェット」を定め、再生可能エネルギー、原子力エネルギー、二酸化炭素回収・貯留（CCS）などのエネルギー効率向上およびクリーン・エネルギー技術への投資によって、2020年までに英国のCO₂排出量を34%、2050年までには少なくとも80%削減することを目指しています。

5. 個人、地域、企業が、それぞれの役割を果たせるよう支援すること

各自の排出量を減らすことから適応の計画を立てることまで、気候変動対策においては、すべての人が何らかの役割を担っています。政府は「Act on CO₂」キャンペーンを足場として、家屋の断熱やエネルギー効率向上に向けた大規模な融資プログラムをはじめ、個人、地域、企業への幅広い支援を提供しています。